

■ ご存知ですか…？ 建物の保険 ■

3年前のかわら版でもご紹介したことがありますが、新しい入居者が増えるこの時期に備えとして、再度お考えいただきたいお話です。

施設賠償責任保険…「施設の管理」や「仕事の遂行」等に伴う賠償事故を補償する保険です。

賃貸マンションやアパートもその対象となっております。

居住者に火災保険加入をしてもらうのみならず、オーナー様にも建物、居住者を守る為の保険をご理解いただきたく考えております。

保険て、難しくないかな…？
ちょっと調べてみようかな…



施設賠償責任保険とは？

施設の安全性の維持・管理の不備や、構造上の欠陥、施設の用法に伴う仕事の遂行が原因となり、他人にけがをさせたり（対人事故）、他人の物を壊したり（対物事故）したために、被保険者（保険の補償を受ける方）が法律上の賠償責任を負担された場合に被る損害を補償する保険です。

例えば！

- 共用階段が破損していた為に居住者が落ちてけがをした！
- 共用部の清掃中に居住者とぶつかり、けがを負わせてしまった！
- マンションの看板が落下して通行人がけがを負った！

☆裏面へ続きます☆